2020年5月5日 NPO法人自然塾丹沢ドン会理事長 片桐 務

新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言延長下のドン会の活動について

丹沢山ろく・名古木の棚田の周辺は、さまざまな木々の緑の饗宴、小鳥のさえずり、カエルの鳴き声に生命の息吹を感じる季節です。新型コロナウイルス禍、非日常の自粛のさなか、ドン会の活動もままなりません。

そうしたなか、5月4日、政府は新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定しました。この事態を踏まえ、NPO法人自然塾丹沢ドン会は緊急の持ち回り理事会を開催し、2020年「丹沢自然塾」の対応および当面のドン会の活動について、以下のような方向で臨むことを確認いたしましたので、みなさまにご連絡いたします。

1. 2020年ドン会通常総会について

- ① ドン会の通常総会は、例年4月の下旬に開催してきましたが、これを大幅に延期し、総会日程を7月~9月を目途に事態の推移を見ながら設定していきます。 なお、神奈川県に対しては事業報告を年度初めの3か月以内に報告することが 義務付けられていますが、内閣府からの指示もありコロナ禍により遅延はやむ を得ないとの見解を得ております。
- ② 総会開催に当たっては、コロナ感染防止に十分留意した開催方法を検討します。
- ③ 新年度総会までの期間に支出する消耗品や定例的に支出する経費処理は通常 どおり執行し、それ以外の特別な経費は理事長・専務理事・会計担当の承認を 得て執行することとします。

2. 2020年度「丹沢自然塾」について

5月4日の政府の新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の5月31日までの延長決定を踏まえ、5月30日(土)の丹沢自然塾「棚田の苗取り・田植え教室」の開催を中止することとします。今後の「丹沢自然塾」の開催につきましては、事態の推移をみながら開催の判断をしていきます。既に入金済みの「入会金」と今後の「参加費」については、以下の対応を行います。

- ① 2020年度の入会金は希望する人には2021年度の入会金としても取り扱います。つまり、2020年度の入会金は2020年~2021年の分として取り扱います。
- ② このような状況下において、「丹沢自然塾」の入会を辞退し、入会金の返金を希

望する人には返金手続きを取ることとします。

③ 今後、開催する各回の参加費は「収穫祭」「新そば手打ち教室」を除き2020 年のみ無料とします。(「2020年丹沢自然塾応募のみなさまへ」添付)

3. 田植えについて

■田植えの方法

5月30日(土)の丹沢自然塾「苗取り・田植え教室」の中止に伴い、田植えは ドン会メンバー中心で行い、田植えの回数を例年より増やします。

田植え参加者はコロナ感染防止を最優先にするため、車、自転車、徒歩での参加者および土・日早朝の平日よりも空いている電車(1車両10人~15人程度の乗車人数)を利用する参加者とします。

■田植えのスケジュール

田植えは、5月23日、30日、6月6日、13日の4回の土曜日を基本とし、 不足する分は平日に、別途、参加者を募り、少人数参加で進めます。

■田植え時の感染防止策

手指の消毒、マスクの着用、空間域を広く設けた田植え作業等を徹底します。

■学生の参加について

例年、多数の参加により一大戦力になっている東京農業大学の学生の参加は、現 状を鑑み本年は参加要請しないこととします。

- 4. 田植えの準備作業
 - 5月2日(土) 田んぼの穴埋め、畔の草刈り、畔塗(田んぼ三分の二程度は済)
 - 9日(土) 残りの田んぼの草取り、畔途、代かき 畔の草刈り
 - 16日(土) 畔塗、代かき
 - 21日(木) 苗代防鳥ネット撤収、田植え目印用の棒立て

以上の対応により、新型コロナウイルス感染予防に万全を期し、感染リスクを最小に して、「不要不急ではない」米づくりの活動を実施したいと思います。ドン会のみなさ まのご理解とご協力をお願いいたします。

以上